



各 位

平成 26 年 11 月 25 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings

代表者名 代表取締役社長 宮嶋 淳

(J A S D A Q ・ コード 6636)

問合せ先 (役職) 取締役管理部長 (氏名) 中原 麗

電話 0 3 - 3 4 4 9 - 3 9 3 9

A1 investments & Resources Limited への資本参加ならびに オーストラリアにおける専属代理店契約に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 25 日開催の取締役会において、当社による A1 investments & Resources Limited (オーストラリア証券取引所上場 ASX code : AYI、以下、「A1」という)の株式の取得ならびに、当社 100%子会社である SOL ASIA HOLDINGS PTE, LTD. (以下、「SOL ASIA」という。)と A1 との間での、オーストラリア連邦 (以下、「オーストラリア」という。)におけるスーパーソルガム種子の「SOL ASIA の専属代理店契約」(以下、「本契約」という。)の締結を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本参加ならびに専属代理店契約の経緯・理由

当社子会社である株式会社スーパーソルガム (以下、「SS」という。平成26年12月1日付けで SOL AISA へ事業移管予定。)は、平成 25 年9月20日付けで株式会社アースノート (以下、「アースノート」という。)との間でオーストラリアにおけるスーパーソルガム種子の販売に関する覚書を締結し、オーストラリアにおけるスーパーソルガム種子に関するマーケティング活動を行ってまいりました。※1

オーストラリア国内でスーパーソルガム種子販売の安定的な需要の確保のため、販路構築ができる最適なパートナー企業の選定が必要であるとの考えから、オーストラリア国内で様々な企業とのネットワークを有するA1と協同でオーストラリア国内でのマーケティングを実施してまいりました。それらの結果、ノーザンテリトリー州の家畜向け飼料ペレット及びエタノールの生産、西オーストラリア州の中国酒の原料となる糖液、さらには、広大な大規模農業のスケールメリットを活かした大きなマーケットがあることなどが分かり、A1との提携により、上記地域におけるスーパーソルガムの特徴に合致したビジネスの拡大・市場浸透が展開できると判断致しました。

A1は、2007年10月に設立されオーストラリア証券取引所（ASX）に上場しシドニーにおいて、積極的に投資活動を行っている投資会社です。さまざまなセクターにも幅広く分散投資しており、グローバルな業務拡大を目指しています。A1が構築してきたネットワークを活用し市場リサーチや幅広いパイプラインといった強みを有する分野間で連携し、本契約を締結することで両社の関係をより強固なものとし、スーパーソルガム事業展開において迅速かつ安定的な拡大を進めていくことができるとの判断に至り、本日A1への資本参加ならびにオーストラリア上記地域におけるスーパーソルガム種子のSOL ASIAの専属代理店契約を締結し、本契約に係る契約金（\$AU）500,000（日本円：約50,770,000円）をA1がSOLA ASIAへ支払うことで合意致しました。

なお、SOL ASIAとA1の間で締結する専属代理店契約を基に上記地域においてA1はソルガム種子販売事業を展開する予定です。

※1 詳細は、平成 25 年9月20日付「オーストラリアにおけるスーパーソルガム種子の販売権取得に関するお知らせ」を参照願います。

2. 資本参加及びオーストラリアにおける専属代理店契約の内容等

(1)資本参加の内容

A1対して有する貸付金（\$AU）200,000 を平成 26 年11月25日付にてA1株式に転換、A1の普通株式 250,000,000株を当社が取得いたしました。

(2)オーストラリアにおける専属代理店契約の内容

本契約においてA1は、上記地域内においてスーパーソルガム種子販売を促進する目的として締結し、契約後1年間において、A1はSOL ASIAより本契約の条項に基づいて一定の数量（20,000Kg）を一定の金額で購入することを取り決めております。

ただし、A1の今後の事業展開により本契約にて取り決めた数量がSOL ASIAから購入されない可能性もあります。

(3)新たに取得する相手方の株式又は持分の取得価額および取得方法

①取得価額

A1 株式取得価額 1 株当たり0.08Cent（総額（\$AU）200,000）

②取得価額の算定方法

同社株式のASXにおける取引価格（0.1Cent）を参考に当該価格から20%ディスカウントした、1株当たり0.08Centといたしました。

※2 現在 ASX（オーストラリア証券取引所）市場において、多くの ASX 小型株のほとんどが恒常的に取引がない状況が続いており、A1 も他の ASX 上場小型株同様に、取引が極端に少ない状況となっており、2014 年 10 月 30 日に最低取引価格である 0.1Cent で売買が成立して以降、取引が行われていません。当社は、上記取引実績から取得価額について当該取引価格 0.1Cent から 20%のディスカウントした価格としました。また、A1 は、今回の取得価額に関して、新たな出資を得るため当該取引価格 0.1Cent から 20%のディスカウントにて、出資を受けることを A1 株主に承認を得ております。

③取得方法

デット・エクイティ・スワップ方式による新株式の発行によるものです。

3. A 1 investments & Resources Limitedの概要

(1) 名称	A 1 investments & Resources Limited			
(2) 所在地	Suite 606, 37 Bligh Street Sydney, NSW 2000 Australia			
(3) 代表者の役職・氏名	Charlie Nakamura			
(4) 事業内容	オーストラリア・アジアで成長が期待される ASX 上場の資源会社や未上場で上場を目論む資源試掘会社への出資等を行う投資事業を中心に業務展開を行っている。			
(5) 資本金	(\$AU) 24,902,072			
(6) 設立年月日	2007年10月2日			
(7) 大株主及び持株比率	Mr Bao-Guey Lin 20.85% MR GABRIEL BERGER 7.18% MR MILTON YANNIS 6.23%			
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当社と当該会社との間には、当社を貸主、当該会社を借主とした金銭消費貸借契約（将来株式に転換することも見据えマーケティングの資金の一部として貸付）を締結（内訳 金銭消費貸借契約書締結日：平成26年4月1日 返済期日：平成26年12月31日 金額（\$AU）200,000 利率：2.5%）しております。なお、平成26年11月25日現在の当該貸付金の残高（\$AU）200,000は、本日付でデット・エクイティ・スワップにより株式に転換されています。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9)	最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：\$AU)			
	決算期	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
	純資産	3,958,531	228,684	△1,522,861
	総資産	7,594,991	3,372,965	1,392,838
	1株当たり純資産	0.011	0.0005	(0.0015)
	売上高	51,828	66,053	113,948
	営業利益	△4,347,992	△2,992,094	△2,176,633
	経常利益	△4,347,992	△2,992,094	△2,177,633
	当期純利益	△4,403,992	△3,842,647	△2,182,680
	1株当たり当期純利益	(Cents) (1.268)	(Cents) (0.657)	(Cents) (0.228)
	1株当たり配当金	なし	なし	なし

4. 取得株式数、取得価格及び取得後前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：－%)
(2) 取得株式数	当社の同社に対する貸付金（\$AU）200,000をデット・エクイティ・スワップ方式により同社株式250,000,000株に転換いたしました。
(3) 異動後の所有株式数	250,000,000株

	(議決権の数 : 250,000,000 個) (議決権所有割合 : 7.85%)
--	--

5. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成26年11月25日
(2) 契約締結日	平成26年11月25日
(3) 株式取得日	平成26年11月25日

6. 今後の見通し

A1 との資本参加ならびにオーストラリアにおける専属代理店契約による当社の業績への影響につきましては、現在精査中であり、今後A1 との資本参加ならびにオーストラリアにおける専属代理店契約により当社の業績に影響が生じることが判明した場合には速やかに開示いたします。

以 上